当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□　歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ　当院における医療安全対策の取り組み】

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

えざか歯科　医療安全管理者　江坂 勇輔

□　歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□　歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□　口腔機能実地指導料

当院では、患者さまが生涯にわたりご自身のお口で食事を楽しみ、健康的な生活を維持できるようサポートする体制を整えております。
その一環として、専門の研修を修了した歯科衛生士が、口腔機能の維持・向上のための指導を実施いたします。

□　歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□　電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。
患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、よりよい医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□　歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□　CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□　クラウン・ブリッジの維持管理
装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□　歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
当院では、医療従事者の賃上げ（ベースアップ等）を目的とした取り組みを継続的に実施し、より質の高い歯科医療の提供に努めてまいります。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

□　歯科技工所ベースアップ支援料
当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。
歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者さまへのご満足にもつながります。